

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2553号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



里山の春

蛇口をひねれば飲める水が出てくる。水道料金を払っているから、水はタダではない。しかし、食事処で「おひや」は今でもタダなのである。その「おひや」に替わってポトルウオータを注文する客が出てきた。都市部は言うに及ばず、農山村でも、清涼飲料水とともにポトルウオータが横行している。硬水のヨーロッパ諸国では、ミネラルウォーターは珍しくないし、公衆衛生が十分でない途上国での旅行では必ずポトルウオータを勧められる。しかし、豊かな軟水があり公衆衛生が整備されている日本で、なぜ、これほどポトルウオータが氾濫しているのだろうか。

手軽で便利が、その理由であろうが、水道水が美味しくなくなったからでもある。取水源である河川等が汚れて、飲み水には強い塩素消毒が必要になった。カルキ臭の水が水道水となった。美味しいかどうかはともかく、多くの日本人が愚かしくも水道水に替わりポトルウオータを消費している。「おひや」で十分というように、河川等がよみがえることはないのだろうか。

日本にはタダで美味しい水があり、日本の地域は夜、女性や子どもでも一人で歩けるほど安全であるといわれた。この水と安全への信頼は、もはやだれも信じない神話となったといえるかもしれない。

もろろん、上水道の普及が進み、蛇口をひねれば飲める水が出てくる。水道料金を払っているから、水はタダではない。しかし、食事処で「おひや」は今でもタダなのである。その「おひや」に替わってポトルウオータを注文する客が出てきた。都市部は言うに及ばず、農山村でも、清涼飲料水とともにポトルウオータが横行している。硬水のヨーロッパ諸国では、ミネラルウォーターは珍しくないし、公衆衛生が十分でない途上国での旅行では必ずポトルウオータを勧められる。しかし、豊かな軟水があり公衆衛生が整備されている日本で、なぜ、これほどポトルウオータが氾濫しているのだろうか。

日本にはタダで美味しい水があり、日本の地域は夜、女性や子どもでも一人で歩けるほど安全であるといわれた。この水と安全への信頼は、もはやだれも信じない神話となったといえるかもしれない。

崩れた二つの神話とこれから
東京大学名誉教授 大森 彌

日本社会が安心・安全ではなくなった背景には、現在の警察制度が機能不全の状態に陥っていることがあるかもしれない。都道府県警察といっても、実際には警視正以上を国家公務員である少数の地方公務員が占め、集権的な組織・人事の仕組みとなっている。警察官の数は増えてきているが、身近な犯罪対応はあまり改善されてはいない。どうやら、基礎自治体が地域社会における秩序維持の権限(警察権の一部)をもち、その責任ある行主体になる必要性が出てきたのではないだろうか。

もくじ

政 策	道州制のあり方について答申＝第28次地方制度調査会	(2)
フ	「まちづくり」は人づくりから＝熊本県錦町	(6)
ォ	カプセルNOW&NEW	(10)
ー	徒然なるままに	(11)
ラ	政策リーダー	(12)
ム	福井県越前町長 関 敬信	

◎写真募集◎
本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

第28次 地方制度 調査会

道州制のあり方について答申 ―3パターンの区域を例示―

内閣総理大臣の諮問機関である第28次地方制度調査会（会長・諸井虔太平洋セメント株式会社相談役）は、2月28日、東京都内で第4回総会を開き「道州制のあり方に関する答申」まとめ、小泉純一郎内閣総理大臣に提出した。

答申は現在の都道府県制度を見直し、国と地方双方の政府を再構築するための具体策として、「道州制の導入が適当と考えられる」とした。前文では、我が国の現状を「分権型社会にふさわしい役割分担が実現しているとはいえない」と分析。道州制の導入は、「地方分権を加速させ、国家としての機能を強化し、国と地方を通じた力強く効率的な政府を実現するための有効な方策となる可能性を有している」としている。

答申はまた、道州の区域として3つのパターンを例示した。ただし、導入の時期等については言及していない。

都道府県の再編をめぐる議論は、昭和32年の第4次地方制度調査会で「府県制度改革」として採り上げられ、その後臨時行政改革推進審議会や地方分権推進委員会等でも議論され、先の第27次地方制度調査会も「導入を検討する必要がある」としていた。経済団体や民間シンクタンクなども昭和40年代から提言を発表するなどしていたが、地方制度の立案に影響を与える地方制度調査会が、初めて道州制の導入に向けた一つの方向性を打ち出したことで今後の議論の行方が注目される。

第28次地方制度調査会は今回の答申で審議を終えた。答申の内容は次のとおり。

「道州制のあり方に関する答申」(要旨)

第1 都道府県制度についての考え方

都道府県制度は明治期以来約120年の長きにわたってその構成と区域を維持してきた。しかしながら、次に掲げるような社会経済情勢の変化の中で、現行制度のまま対応が可能なか、さらに地方分権改革の担い手

としてふさわしいかが問われるようになってきている。

1、市町村合併による影響

市町村合併の進展は、都道府県から市町村への大幅な権限移譲を可能にし、都道府県の役割や位置づけの再検討を迫ることになる。

また、市町村合併を契機として指定都市等に指定される都市が増加していることも都道府県のあり方を問

うものとなっており、広域自治体の存在理由や位置づけ、役割を改めて明確にすることが求められる。

2、都道府県の区域を越える広域行政課題の増大

複数の都道府県の連携による環境規制や交通基盤整備などの取組が近年みられるようになってきている。

将来を見通しても、都市化と過疎化の同時進行や人口減少に伴う課題で広域的な対応は一層増加すると思われる。

このような課題には、都道府県の区域を越えた圏域を単位とし、分散する機能や資源の相互補完的な施策を講じることが必要となる。

3、地方分権改革の確かな担い手

地方分権一括法により国と地方の役割分担が定められ、国が果たすべき役割として、国家としての存立にかかわる事務、全国的に統一して定めることが望ましいルールに関する事務、全国的な規模で又は全国的な視点に立つて行わなければならない施策及び事業の実施に関する事務が規定された。

しかし、現在この考え方をさらに徹底する必要がある。特に 又は



政 策

の区分に属する事務には都道府県に移譲することが適当なものがある。さらなる地方分権を進めるための広域自治体はどのような規模・能力であるべきか、検討が求められる。

第2 広域自治体改革と道州制

1、広域自治体改革のあり方

広域自治体改革を通じて国と地方のあり方を再構築し、国の役割を本来果たすべきものに重点化し、内政に関しては広く地方公共団体が担うことを基本とする新しい政府像を確立する。

改革のあり方は、国と地方及び広域自治体と基礎自治体の役割分担の見直しを基本として、事務権限の再配分や組織の再編、またそれにふさわしい税財政制度を実現できるものとすべきであり、その具体策としては道州制の導入が適当である。

2、道州制の検討の方向

(1) 地方分権の推進及び地方自治の充実強化

道州制の導入にあたっては、補充性の原理及び近接性の原理に基づいて、国、広域自治体及び基礎自治体の間の役割分担を体系的に見直し、都道府県から市町村へ、国から道州への大幅な権限移譲が重要である。

この場合、基礎自治体の財政基盤の充実を図ることや、広域自治体たる道州は公選の長や議会を有し民主的なプロセスを通じた総合的な行政を担うべきである。

(2) 自立的で活力ある圏域の実現

道州制を導入する場合には、道州が圏域における主要な政治行政主体としてその役割を果たせるよう、国と地方の事務配分の見直しや、それに見合った権能、機構、税財政等の仕組みを備えた制度とすべきである。

(3) 国と地方を通じた効率的な行政システムの構築

国から道州への権限移譲や、法令による義務付け等の緩和により、道州が企画立案から管理執行までを一貫して実施できるよう、国と地方の行政の効率化と責任の所在の明確化を図るべき。

行政組織等に関しても、市町村合併による効率化に加え、国と地方を通じた組織や職員、行政経費の削減について目標を定めて実現すべき。

第3 道州制の基本的な制度設計

1、道州の位置づけ

現在の都道府県に代えて道又は州を置く。地方公共団体は、道州及び市町村の二層制とする。

道州は、基礎自治体たる市町村と適切に役割分担しつつ、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

2、道州の区域

(1) 区域の範囲

道州の区域は人口や経済規模、交通・物流、各府省の地方支分部局の管轄区域といった社会経済的な諸条件に加え、地理的条件、歴史的条件、文化的条件も勘案することが必要である。

ある。

なお、北海道及び沖縄については、地理的特性や歴史的事情等に鑑み、一つの道県の区域のみをもって道州を設置することも考えられる。

(2) 区域例

道州の区域については、全国を区分して設置されている地方支分部局に着目し、基本的にその管轄区域に準拠したものである。(5ページ区域例参照)

(3) 区域の画定方法

道州の区域は、地域の自主性を活かしつつ、重複及び空白なく画定される必要がある。このため次のような手続きを経て、法律で定めることとする。

- ・国は道州の予定区域を示す。
- ・都道府県は、区域内の市町村の意見を聴き、一定期限内に、協議により当該予定区域に関する意見を定め、国に提出できる。
- ・国は当該意見を尊重して区域に関する法律案を作成する。

(4) 東京圏に係る道州の区域

東京圏においては、人や企業の活動圏や経済圏が都県の区域をはるかに越えて拡大しており、広域的な行政課題に的確に対応する観点からは、東京都及び周辺の県の区域を合わせて一つの道州とすることが基本となる。

一方、東京圏に係る道州については、その中心部が有する大都市としての特性に応じた事務配分や税財政制度を設けることに加え、区域に関する特例的な取扱いをするという

考え方もある。(例、東京都の区域のみをもって一つの道州とするなど)ただし、この場合、周辺の道州との広域連合など広域調整の仕組みを設けることが必要となる。

3、道州への移行方法

道州への移行は、必要な経過期間を設けたうえで、全国において同時に行うものとする。

ただし、関係都道府県と国の協議が調ったときには、先行して道州に移行できるものとする。

4、道州の事務

(1) 道州の担う事務

現在都道府県が実施している事務は大幅に市町村に移譲し、道州は、圏域を単位とする主要な社会資本形成の計画及び実施、広域的な見地から行うべき環境の保全及び管理、人や企業の活動圏や経済圏に応じた地域経済政策及び雇用政策、などの広域事務を担う役割に軸足を移すこととする。

これまで都道府県が担ってきた補完事務については、道州は「高度な技術や専門性が求められる、また行政対象の散在性の認められる事務」等に重点化して担うこととする。

国は以上の考え方に即し、現在の事務をできる限り道州に移譲することとする。に掲げる考え方に準じて区分する。

(2) 事務配分の再編に関しての留意事項

都道府県の事務のうち引き続き道

州が処理し、法定受託事務となつて
いるものについては、できる限り自
治事務とすべき。

また、道州の担う事務を法律で定
める場合には、大綱的、大枠的な内
容とし、具体的な事項はできる限り
道州の自治立法に委ねるべき。

さらに、道州と市町村の事務配分
についても、補完性の原理、近接性
の原理に基づくべき。また、法令に
より道州の事務と定められたもの
についても、現行の条例による事務
処理特例と同様市町村に移譲できる
制度を設けるべき。

5、道州の議会

(1) 議会及び議員

道州に議決機関として議会を置
く。議員は道州の住民が直接選挙す
る。

(2) 議会の権能及び長との関係

道州の議会の権能及び長との関係
については、現行の都道府県に関す
る制度を基本とする。

(3) 議会の構成等

議会の構成等に関しては、自主組
織権を重視する見地から、基本的事
項のみを法律で定めるものとする。

なお、議員の選出方法については
現行の選挙区選挙のほか、比例代表
制を採用することも考えられる。

6、道州の執行機関

(1) 長

道州の執行機関として長を置く。
長は、道州の住民が直接選挙する。
長の多選は禁止する。

(2) その他の執行機関

道州には、審査、裁定等の機能を
担うものを除き、原則として行政委
員会の設置を法律で義務付けない。

7、道州と国及び道州と市町村の
関係調整

(1) 道州に対する国の関与

国の関与の仕組みは、基本的に現
行制度と同様とし、各大臣が包括
的な指揮監督権を有する機関委任事務
の類するような制度は設けない。

なお、国において適正な処理の確
保が必要なものについては法定受託
事務に位置づける。

さらに必要な場合、当該事務に関
係する各大臣が、道州に対し監査請
求できる仕組みを導入する。

(2) 道州と国の協議の仕組み

道州と国との意見調整を図るため
協議の仕組みを設ける。

(3) 道州と市町村の関係調整

道州と市町村との関係調整の仕組
みを設けることとする。

8、大都市に関する制度

大都市圏域については、道州との
関係において大都市圏域にふさわし
い仕組み、事務配分の特例及びこれ
らに見合った税財政制度等を設ける
ことが適当。

首都機能が存する東京について
は、さらにその特性に応じた特例を
検討することも考えられる。

9、都道府県であった区域の取扱

い

道州制を導入する場合、地方公共
団体は道州及び市町村の二層制と
し、都道府県は廃止されるが、その
名称や区域が、各種の社会経済活動
において引き続き利用されることが
考えられる。

こうしたことを勘案し、都道府県
であった区域について、一定の位置
づけを与えることも考えられる。

10、道州制の下における地方税財
政制度

道州制の導入に伴う地方税財政制
度の改革については、道州制の区域
のあり方、国からの事務移譲に伴う
地方財政需要の変化、道州と市町村
の事務配分等の検討の進展に合わせ
てその内容を検討する必要がある。

その際には、地方税中心の財政構
造を構築し、地方財政運営の自主
性、自立性を高め効率的で質の高い
行政の実現につながるものとしなけ
ればならない。

各地域における財政需要は、事務
に関する法令の内容や、面積、地形
などの地理的条件、人口密度や産業
構造などの社会的条件によって決ま
るが、税源は大都市部に偏在してい
る。この地域間格差の是正を図る必
要がある。

以上の点を踏まえ、道州制の導入
にあたっては、国からの事務移譲に
伴う財政需要の増加について適切な
税源移譲を行うことに加え、偏在度
の低い地方税の充実を図り、分権型
社会に対応しうる地方税体系を実現
する。

また、各道州や市町村における税
源と財政需要に応じ、適切な財政調
整を行うための制度を検討する。

第4 道州制の導入に関する
課題

分権改革の取組は分館型社会の構
築に向けたむことなく推進する必
要がある。地方が直面する課題への
対応は猶予を許さず、権限移譲や地
方税財政改革が、道州制導入を理由
として遅れることのないようにな
ければならない。

また、広域自治体改革の取組みも
都道府県自らの取組によって高まる
ものと考えられ、現在、先駆的に進
められている広域連携や市町村への
権限移譲が、今後一層広く行われる
ことが期待される。

本答申は、都道府県制度の見直し
にとどまらず、国と地方の双方の政
府のあり方を再構築するものと位置
づけられるべきである。したがって、
検討課題は、国の政治行政制度の
あり方、国と地方の行政組織のあり
方、また国と地方を通じた行政改革
の推進との関連など広範にわたる。

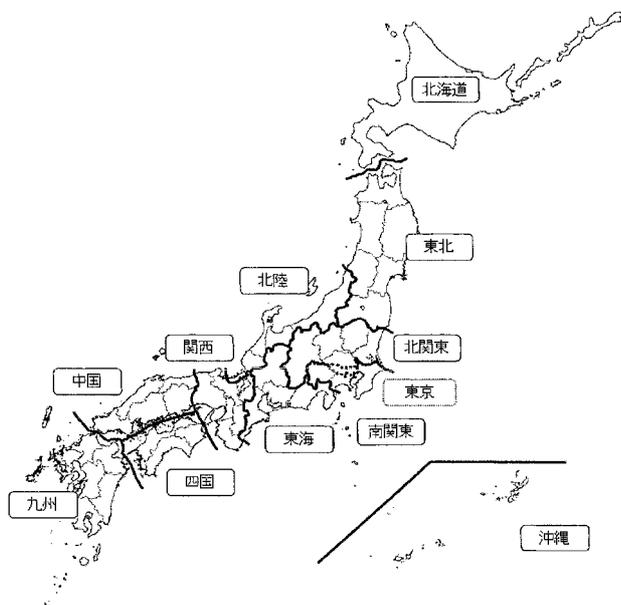
さらに都道府県を廃止して道州を
設置することは、国民生活に大きな
影響を及ぼすものとなる。

したがって道州制導入の判断は国
民的な論議の動向を踏まえて行われ
るべきである。

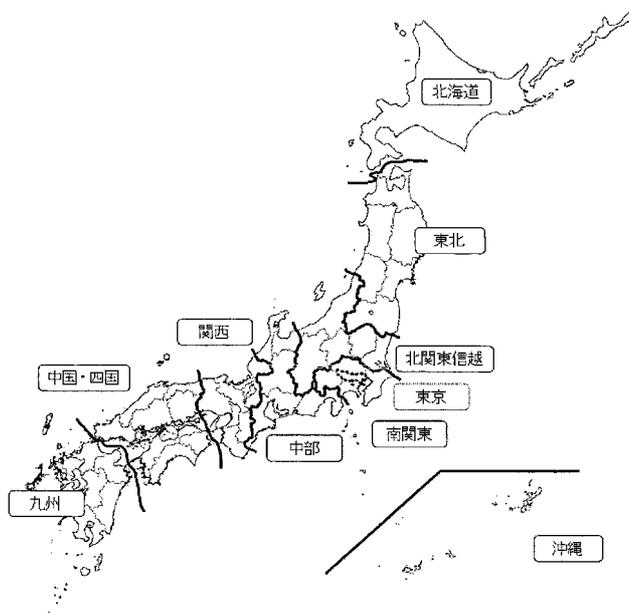
本答申を基礎として、今後、国民
的な論議が幅広く行われることを期
待する。

政 策

区域例 - 2 (11道州)



区域例 - 1 (9道州)



【区域例 1】(9道州)

各府省の地方支分部局の管轄区域に準拠しつつ、人口等の均衡にも配慮して区分した区域。

【区域例 2】(11道州)

区域例 1 に社会経済的あるいは歴史的に一つの区域とみなされることも多い四国及び北陸を設けたもの。

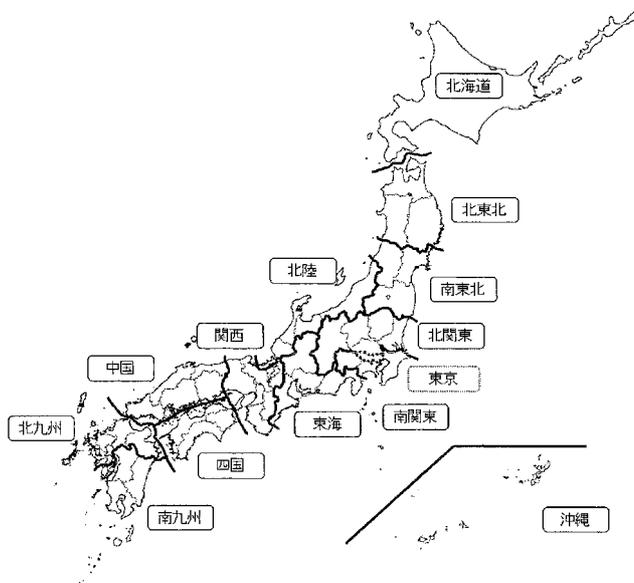
【区域例 3】(13道州)

さらに比較的規模の小さな地方支分部局の例や地域課題を共有する状況等を踏まえ、九州及び東北においてより小さな区域を設けたもの。

(注)

- 1 道州の区域については様々な考え方があり得る。ここで示した区域例は、各府省の地方支分部局に着目し、基本的にその管轄区域に準拠したもの。
- 2 東京圏に係る道州の区域については、東京都の区域のみをもって一つの道州とすることも考えられる。

区域例 - 3 (13道州)

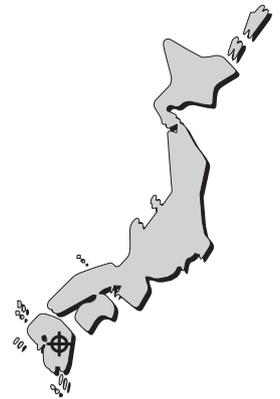


現地レポート

町村独自の地域振興事例紹介

“まちづくり”は人づくりから

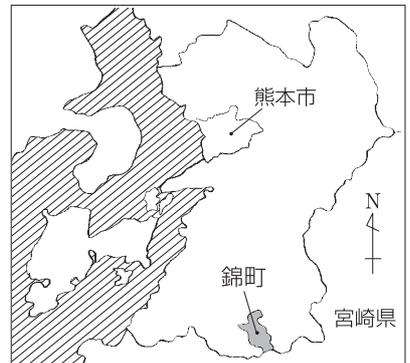
▷ 桃の花、町は「フルーツの里」としても有名



▷ 障害者施設で流通する「地域通貨」

熊本県

にしき まち
錦 町



◆ 取り組み事例の紹介にあたって

錦町は熊本県の南部に位置する人口約12,000人、3小学校区、26行政区の町であります。基幹産業の農業では、梨、桃、茶、メロン及び毎の産地化を図っています。誘致企業は8社あり、全従業員約1,800人のうち錦町住民約500人以上の定住促進を図っています。

今、全国的にPFI制度、指定管理者制度等の導入に代表されるように、「ニュー・パブリック・マネジメント」がブームであります。その中で、公共の役割が問われています。今回掲載依頼のあった取り組み事例は近隣町村でも同様の取り組みをしていることでもあります。だが、施策展開には形は似ていても取り組みに対するビジョン形成が最も重要であり、施策展開の効果に多大な影響を与えるものであります。

取り組み事例のビジョン形成の話の前に、昨年末から大ヒット（主観

フォーラム

的ですけど・・・)を続けている「映画」の話から始めたいと思います。昭和の町並みに、昭和30年代に幼少時代を過ごした人々だけでなく、全世代が魅了される夢と希望のエンターテイメント「ALWAYS 三丁目の夕日」、空前のロングランヒットとなりました。当時を知る人はもちろん、知らない人にとってもなぜか懐かしく感じられる映画であります。人情味溢れる人々が生き生きと暮らす「三丁目ワールド」。そこは、モノを捨てることを一緒に残念がることのできる人たち、相手を本気で心配することを食事する感覚のできる人たち、前向きで心の病氣なんか皆で一緒に治せる人たちが暮らしている町であります。



町政座談会

「まちづくり」という商品をヒットさせるために

この映画を観たとき、「この魅力的な国は一体どこの国だろう?」と、一瞬本気で感じたものでした。この魅力的な人たちの住んでいる国は日本だったのです。しかし、現在の私たちは、この映画に出てくる登場人物に負けないほど魅力的でしょうか。もちろん、今だって悪い時代ではない。この映画の時代にあつた悪いところは数多く改善されています。しかし、残念ながら現在人々のコミュニティが薄れているのは確かであります。人間性を失わずに物質的な豊かさを求めることはできないのか。この映画は「豊かになつたけど心は貧しくなった」と、意識させる危険性も秘めていると思います。



にしき大学

にしき大学

地球温暖化などの課題の新しい担い手である住民組織及び行政との協働体制づくりの教科書を映像化したものであります。これからの地方自治体が「まちづくり」という商品をヒットさせるためのイメージがそこにあると思います。

◆「まちづくり」という商品をヒットさせるために

経済的な不振、環境問題の顕在化、少子高齢化の急激な進展等及び地域の連帯感の希薄化は多くの自治体が直面している課題であります。このような中、地域コミュニティの再生や住民主体のまちづくりの取り組みなど地域を核とする新たな活動が展開されています。同時にNPOやボランティアをはじめとする新たな(ミッション)を原動力とする新たな



長寿大学

スタイルの住民活動が成長してきているのも事実です。それら新たなミッションを開始させるには、ボトムアップ方式の組織形成が重要です。その組織(システム)形成の基本は「人」であり、錦町は平成8年から「まちづくりは人づくり」という観点で、「にしき大学」をはじめ「長寿大学」、「出前学習」、「ヤングカレッジ」及び「リーダーセミナー」を実施中であります。これまで、数多くの住民が参加され約1,200人受講されております。これからは、これらの「人」たちを効果的にマネジメントしていくことが重要であると思えます。

これからのまちづくりの在り方は、二つのマネジメントが必要であると考えます。一つは前述した「人」の活用でのマネジメントです。もう一つは組織形成のマネジメントです。住民との協働体制の中で効果的かつ効果的な政策を実施していくために、政策 施策 事務事業の各場面での適切な評価を行い、次の展開に活かすための仕組みづくりが必要であり、政策形成(Plan)・実施(Do)・評価(Check)の循環(マネジメントサイクル)を確立するための検討を行う必要があります。

このような取り組みの一環として、全事業のすべての過程にケアマネジメントの手法を導入し、アセスメント、プラン作成、介入、評価、フィードバックの循環を確立できる

フォーラム

住民と協働体制づくり実証実験「地域通貨の活用」



ように努める必要があります。

アセスメント

住民や町職員、民間専門業種などにより、各事業関連性指標を採り入れたアセスメントを行います。対象は住民という「人」であり、まちづくり組織であります。

プランの作成

人と組織の現況とニーズをアセスメントした後に、その情報に基づいてまちづくりの視点を加味したプランを作成します。そのためには、民間ボランティア等によるインフォーマルなサービスを適切に組み合わせるよう努めることも大切であります。

介入

ニーズに応じたプランを選択してもちいた後、そのプランを実行する

ための組織に介入します。特に、まちづくりプランを実行するためには専門職と民間ボランティア等が連携して総合的なサービスを提供できるよう努める必要があります。また、地域資源を有効に活用するための仕組みづくりも同時並行で進めていく必要があります。

評価

評価は、介入プロセスの途中、あるいはプロセスの終了時に実施します。いずれも、まちづくりプランの実行を目的としますが、実行中に収集された情報は、すぐにフィードバックし、プランの修正に活用します。その際に、評価の指標設定が重要な課題となつてきます。

◆住民との協働体制づくりの実証実験（地域通貨の活用）

これは福祉の切り口から「まちづくり」をしようと研究会組織で始めた事業であります。地域通貨の活用

によって地域住民のネットワークを形成し、高齢者本人や家族のニーズを満たせるようまちづくりを目指したものでした。具体的には、錦版エコマネー「かちやー」の導入により、公的サービス、サービス事業者、ボランティア等による複数のサービスを組み合わせた統合的なサービス提供体制を確立することを目指したものでした。流通実験は「地域通貨「エコマネー」の周知という位置づけで展開しました。当初100人程度という見込でしたが、実験終了時には205人の登録になりました。

しかし、若い世代の登録者が少なかったことが課題として残り、肝心の「かちやー」のやりとりを振り返ると、思わしく流通しなかったというのが研究会メンバーの一致した感想でした。流通促進の呼び水となるように研究会メンバー同士で事前に「かちやー」のやりとりを仕込んでいたのはよしとしても、それ以上の自主的なやりとりに発展せず、研究会メンバー以外の登録者にも波及効果は現れませんでした。研究会のワークショップでは、流通実験が盛り上がりに欠けた理由をいくつかあげました。「仕組みがひと工夫足りない」「仕組み自体が伝わっていない」といったシステム面での不備を指摘する声が多かった中で、「かちやー」の目的をもう一度見直す必要があるという意見が出されました。出発点は、介護保険などの行政サービスが行き届かない部分を住民同士の支え合いでカバーしようとい

新時代を生きぬく首長のためのサロン

「世界にたった一つの自立する美しいまちをめざして 国の支援制度をいかしたまちづくり」

話題提供 犬山市長 石田芳弘氏

(財)日本生態系協会では、自立した美しい自治体を目指す市町村長の皆様の意見交換・交流のためのサロン、「首長のアゴラ」を開催しています。今回は、自立した個性ある地域づくりを実践し、精力的な政策提言を行うなど、地域を越えて活躍されています。犬山市長の石田芳弘様に話題をご提供いただきます。自立した、美しく個性あるまちを作るための戦略と、そのきっかけとして利用可能な国の支援制度についてお話しいただき、議論や意見交換を行います。と考えています。ふるってご参加下さい。尚、お席には限りがございます。お早めにお申込み下さい。

1、日時

平成18年3月30日(金)

18時～21時(受付開始17時半)

2、会場

全国町村会館会議室(東京都千代田区永田町・地下鉄永田町駅徒歩2分)

3、対象

市区町村長、助役、収入役の皆様

4、参加費 6千円(ご飲食付)

5、申込及び問合せ先

(財)日本生態系協会グラウンドデザイン総合研究所首長のアゴラ担当

「電話」03・59551・0244

「FAX」03・59551・2974

「メール」gdo@ecosys.or.jp

フォーラム

うものでありました。参加者の大半はサービス提供者という意識で登録したようでした。結果的に流通が滞り、「福祉分野を意識し過ぎた適用には限界があるのでは」という疑問が浮上してきました。つまり、「困った人への援助」「善意の支え合い」というスタンスだけでは、ダイナミズムが生まれにくいということがあります。

そこで、「まずは普及促進のために『まちの活性化』に力点を置いた利用を考えようではないか」という方向へ軌道修正が必要となりました。「かちやー」自体を魅力あるものにして、「使いたい」「そのために稼ごたい」といった「欲の循環」を形成しようということがあります。そのためには、商工会をはじめ「まちの活性化グループ」等との連携を図る必要があります。

◆まちづくり推進の考え方

まちづくりを積極的に推進していく上で重要な役割を担うのは、言うまでもなく地域住民や関係団体等の自主的な取り組みです。ただ、これら地域に関わる人たちが持っている潜在的な力を発揮していただくには、町職員がまちづくり推進を目的とした取り組みをマネジメントすることが重要だと思えます。

このため、住民主体のまちづくりを目的とした「地域組織の活性化」地域コミュニティの再編、「地域拠点施設の整備（地域資源の有効活用）」「町職員による支援体制の整備」とい

う3つの主要施策が一体となった政策パッケージが必要になります。

地域コミュニティの再編

地縁を基礎とする任意組織（地縁団体）と行政各部門が地域政策を展開する際に施策の受け皿として設けた地域組織（官製団体）を融合させた新たな包括的コミュニティの創出が必要です。

地域拠点施設の整備

これからの高齢者福祉の在り方で基本となっている「小学校区単位」に包括的コミュニティセンター機能を整備します。

町職員による支援体制の整備

小学校区単位のまちづくり担当部門を設置し、地域コミュニティ組織の設立、運営支援を担当します。そのバックアップに26行政区ごとの役場窓口出前サービス、べんりやさんの組織を充てます。

以上が、錦町のまちづくりのビジョンの大枠であります。錦町の「まちづくり」は、まだプロローグに過ぎません。まちづくりは人づくりというテーマで数多くの人材を育成してきました。まちづくりのツールとしての「地域通貨」の実証実験データもあり、それらをうまくマネジメントすることにより、これからの「まちづくり」が見えてくるのであります。錦町は、時代が求めている新しい形の行政運営の第1ステージをスタートするところです。

（錦町役場 企画情報課 企画振興係 梶原誠二）

健康管理システム

健診予約から事後指導までの

一連の業務を強力にサポートします
健康管理システムは多種多様な集計・統計に対応しています

健康管理システムのオススメポイント!!

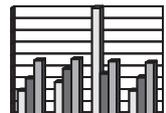
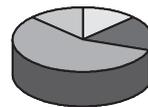
- Point 1 わかりやすく使いやすい
マウス・キーボードによる簡単操作で使用できます
- Point 2 豊富な検索機能
あらゆる条件下において対象者及び検査情報の検索及び印刷が可能です
- Point 3 きめこまやかな個別指導が可能
ビジュアル化した経年情報を参照しながら事後指導内容を入力できます
- Point 4 外部検診機関とのデータのやりとりが容易
データ取り込み補助機能、入力支援機能を搭載しています

健康診断管理業務

- 健診予定スケジュールの管理
- 健診機関により異なる結果表の整理
- データ集計・統計処理

事後指導における経年情報の参照

個人情報漏洩防止のセキュリティ対策



世界初! 家康

耐火耐震金庫型ハードディスク装置 (特許出願中)

重要データを24時間ガード

データの盗難・火災・地震から重要なデータを保護!

リアルタイムに重要な業務データを安全な場所に自動バックアップ!

慶応義塾大学環境情報学部武蔵研究室・iCynap社・ジェイアール東日本コンサルタンツ・CMC-SIによる産学共同開発

- データの持ち出しや火災時のデータ保護の為、PC（サーバ）のデータが変更されると耐火金庫内のバックアップ用ディスク装置のデータも自動的に更新
- システム管理者は煩雑なバックアップ作業の手間が一切必要なし。
- データを自動的に暗号化して耐火ディスクにバックアップ
- 空きスペースは耐火金庫として使用可能。



リアルタイムに自動バックアップ



データ更新



問合せ先: 株式会社システムシンク 営業グループ

162-0825

東京都新宿区神楽坂一丁目15番地 神楽坂一丁目ビル5階

TEL: 03-5225-0333 FAX: 03-5225-0331

ホームページ: <http://www.system-think.co.jp>

e-mail: kst@system-think.co.jp

カプセル Now & New

広報誌に昭和20年代、30年代のエリアードを連載。余市町

町は、広報誌に「余市でおこったこんな話」と題したコーナーを設置し、昭和20年代、30年代の地元の出來事やエピソードを連載している。町民に郷土史に興味を持ってもらうのがねらい。町のホームページにも同コーナーを設け、写真や資料を再編集して掲載している。

女川駅前町宮温泉 宮城県 施設を整備 女川町

町は、JR女川駅前に町宮温泉施設「女川温泉ゆぼつぽ」を整備した。駅舎と隣接して建設し、JRから無償提供されたディーゼル客車を休憩室として再利用、駅前広場には無料の足湯を設置する。有料大浴場には岩風呂とひのき風呂がある。4月15日にオープン予定。

結婚のサポート体制を 山形県 朝日町

町は、町民の結婚を支援し、減少傾向にある定住人口の拡大を図っていくため、平成18年度から相談・サポート体制を充実させる。専門資格を持ったアドバイザーの協力を得て結婚希望者の相談に応じるなど、継続的に支援するほか、セミナーや情報提供などを行っていく。

第3子以降の保育料 福島県 等を無料に 矢祭町

町は、第3子以降の保育料等を無料にすることにした。子育て支援を充実させ、安心して子

どもが産めるまちづくりを進めるのがねらいで、私立を含めたすべての幼稚園と保育園を対象とする予定。平成18年度末までに条例等を改正し、平成19年度からの実施をめざしている。

社会福祉協議会等への職 埼玉県 員派遣を取りやめ 宮代町

町は、平成18年度から社会福祉協議会と高齢者事業団の事務局への町職員の派遣を取りやめることにした。「公共改革プログラム」に基づく措置で、行政関与の公平性を高め、団体の自立を図っていくのがねらい。

両団体は町民から事務局長を公募していく。

子どもの生活実態調査結 石川県 果を保護者に配布 川北町

町教育委員会は、生徒指導などに活用していた子どもの生活実態調査の結果を冊子にまとめ、保護者に配布した。習い事の肉体的・精神的疲労やテレビ・インターネットによる睡眠不足の影響などについて家庭でも考えてもらい、子どもの生活習慣を改善していくのがねらい。

悪質な町税滞納者への 長野県 住民サービス制限 上松町

町税等の滞納額が増加傾向にある町は、「町税滞納制限措置条例」を制定し、4月1日から施行する。町民の税負担の公平性を確保するのが導入のねらい。条例では、悪質な町税滞納者に対し、町営住宅入居など18の住民サービスを制限することができるとしている。

助役2人体制で町三重県 政運営 南伊勢町

南勢、南島両町の合併で誕生し、南勢庁舎と南島庁舎の分庁方式を取っている町は、助役を2人置き、収入役を置かない体制で町政を運営している。2人の助役が各庁舎を担当することで町内の融和を図るとともに、特定地域の住民サービスが低下することを防ぐのがねらい。

ごみ収集車にハイブ 京都府 リット車を導入 宇治田原町

町は、3台あるごみ収集車のうちの1台をハイブリット車に買い替えた。低燃費・低公害車の導入によって、ごみ減量や再資源化への町民意識を高めるのがねらいで、「エコライフ号」と命名。燃費性能の向上と窒素酸化物排出量の大幅削減の効果が期待できるという。

職員の勤務評価に「公鳥取県 務能率評定」を導入 湯梨浜町

町は、職員の勤務評価に「公務能率評定」を導入した。客観的に評価し、適切な人員配置を図るのがねらい。評定は、実績、能力、勤務態度、チャレンジ性、総合力の5分野を複数の項目に分け、5段階の絶対評価で採点。職員が自己採点した上で原則2人の上司が評価する。

仕事への意欲を高める、若者 島根県 島体験塾」を開催 島土町

町は、ニートと呼ばれる35歳くらいまでの若者を対象に、「若者島体験塾」を開催した。地元建設会社と共同で実施したもので、漁業や農業の体験を通じて

仕事への意欲を高めてもらうのが目的。参加者は空き家で合宿しながら、漁船での定置網漁や農作業の手伝いを行った。

島の魅力をPRしたD 香川県 VDを作製 土庄町

小豆島にある町は、島の魅力を広くPRするため、島の風景などを収録した約8分間のDVDを作製した。日本語のほか、今後の観光の核になると見込まれる韓国、中国、台湾などアジアからの観光客をターゲットに英語版、中国語版も作製し、旅行代理店などに配布した。

公的資金を民間資金に借 高知県 り換え 大豊町

町は、厳しい財政状況の改善に向け、地域総合整備事業債などの公的資金を民間資金に借り換えることにした。返済総額は増加するが、毎年の返済額の平準化と返済猶予期間の設定により、当面の財政負担を軽減できるのがメリット。

「童話の里生き活き 大分県 活動事業」を実施 玖珠町

町は、町民の地域づくりを支援する「童話の里生き活き活動事業」を導入した。18歳以上の10人以上で構成する中学校区か全町単位の組織を対象に、イベントなどのソフト事業や景観づくりなどのハード事業を募集し、事業費の一部を助成する。同事業は平成2年、「ふるさとづくり事業」として始まり、8年度から現事業名になった。

カプセル Now & New

随 想

■ 徒然なるままに

随 想



福 井 県 長
えち ぜん 前 町 敬 信
関

医科大学を卒業して40年あまり、3年前から地元の町長として政治や行政と関わりを持つようになった。満60歳で医療の世界からリタイアしたことになるが、知人

や親戚から恵まれた地位を捨ててまで「どうして」と尋ねられることが多い。しかし、正直いって自分でも良くわからない。

振り返ってみると、この3年間は2回の選挙を含めて、誠にドラマチックで、笑いと涙、見聞きするもの全てが新鮮な驚きの連続であり、怠けていた社会科学の集中講義を受けているような気分、たいへん充実した日々のように思える。多くの人との出会いに最初はとまどいながら、豊かな経験や知識、個性的で多様な考えに触発される、いくらかゆとりを持って迎えることができるようになったのは最近のことである。

新しいことを学ぶ楽しみもある。山々や田畑、道路や海岸の景観も産業や環境保全、防災の観点から眺めると、全く別の風景に映

ることに気づいたのは最近のことである。難しい行政に関する知識はもちろんだ、この年になってそんなことも分からなかったのか、と思いが知られることもしばしば。60代での自分の不勉強、未熟さを思い知る。脳は使わなければ、どんどん衰える。しかし、60代でも若々しく保てるどころか、新たに成長する可能性もあるといわれている。生きがいを持ったメリハリある暮らしを続けていれば衰えにくい、というのが多くの専門家の一致した意見である。60歳といえば、サラリーマンにとっては定年退職の年である。定年後の日々を幸せに過ごさ、いきいきとした人生を送るためには、自分自身の心の持ちようが大切であると言われる。政治に活動の場を移して3年あまり、役場の若手職員との政策ヒヤリングや予算査定を通じて、町づくりや新たな人間関係づくりに、ぎっしり詰まった時間が流れてゆく。生活のリズムには理屈抜きで充実感がある。

一度きりの人生、一つのことを生涯貫くのも悪くないが、違う自分を発見する冒険をしてもいいと思う。まさに六十の手習い。人生を鉄道に例えると、仕事一本やりの単線ではなく、複線、複々線であることが大切であると、あるエッセイストがどこかで書いていた。ポイントをカチツと切り替えて、違うレールに乗り換えるのも悪くない。同僚や親戚には猛反対されたが、家族は「今まで苦労してきたのだから、好きなことをやればいい」と背中を押してくれた。結論を出したら行動は速い。中学時代の仲間がつくつてくれたカリキュラムに従って、雨にも負けず冬の寒さにも負けず、町内の隅からすみまできまなく歩き、若い人からお年寄りまで出来るだけ大勢の人と握手をし、お願いをして歩いた。この2回の選挙を通じて得た人との出会い、足で稼いだ経験が政治家としての原点になっている。生活者を重視し、現場主義を大切にしている。現場に向いて、自分の目や耳、口で確かめ診断し治療する。政治も医療も考え方は同じであると考えたら、気持ち became 楽になった。

急がず、休まず。七転び八起き。無理をせず、自分のペースで「がんばらない」けれど「あきらめない」で、肩の力をぬいて自分らしく歩んで行きたい。人と人、人と自然、心と体、それぞれつながっている。命、環境、安全、安心もまた、それぞれ一つにつながっている。これからも「つながり」を大事にして、町づくりにチャレンジしてみたい。

越前陶芸まつり



政策リーダー

政策リーダー

人口動態統計(速報)まとまる

厚生労働省

厚生労働省は2月21日、全国の市区町村からの出生届や死亡届などに基づく人口動態統計(速報)を公表した。

同速報によると、出生数は前年比4万7、718人減の109万237人だったのに対し、死亡数は同5万6、515人増の109万4、598人で、死亡数が出生数を4、361人上回り、明治32年の統計開始以来、初めて日本の人口が自然減となった。

人口が減少した理由として、同省は、12月が例年より寒かった影響で、死亡者が多かったことによるとしている。

17年上半年は2、3月にインフルエンザが猛威をふるった影響などで、死亡数は56万8、671人で、前年同期より3万7、712人増加した。同じく出生数は53万7、637人で、前年同期より2万3、321人減少した。その結果、死亡数が出生数を3万1、034人上回った。その後は、出生数が上回り、10月までの累計は約1万5、148人増となったが、気温の下がる11月に5、336人減、12月も1万4、173人減となった。

なお、同速報は海外の日本人、国内の外国人も含むものであるが、6月に集計する国内の日本人だけについてまとめる年間の概数も減少し、さらにマイナス幅が広がる可能性が強いとしている。

社団法人地方税電子化協議会設立総会を開催

地方税電子化協議会は、2月21日、「社団法人地方税電子化協議会設立総会」を開催した。

地方税の申告手続き等の電子化については、平成13年のe-Japan戦略、平成14年の総務省アクションプランに基づき、総務省を中心に検討と実証実験が行われてきた。これを踏まえ、都道府県及び指定都市は、システム導入費用、運営経費節減の観点並びに課税団体が多数に及ぶという地方税の特性を考慮、全地方公共団体が協力、共同してこれを開発・運用していくべきと判断し、地方税電子化の推進組織とするため、平成15年8月に「地方税電子化協議会」を設立した。

協議会は、平成15年12月にシステム開発に着手し、法人道府県民税及び法人事業税の申告システム(エルタックス)は平成17年1月から運用を開始、現在43都道府県で運用中。また、法人市民税及び固定資産税(償却資産)については、平成18年1月から指定都市等で運用を開始、その他の市町村においても平成19年1月以降、順次運用を開始する予定となっている。

今後、エルタックスは国民の理解、安定性と永続性をもって全国の市町村に普及することが重要であり、また、地方税の電子化という公共性の高い事業を推進するため、社団法人化することとなった。

なお、現在、総務省に対し設立許可申請をしており、4月に正式発足する予定となっている。

「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」まとまる

内閣府

内閣府はこのほど、昨年11月に実施した「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」の結果を発表した。調査は、全国で20歳以上の男女3、000人を対象に実施し、1、746人から回答を得た。

その結果、都市と農山漁村の共生・対流の取組については、「知っている」は21%と低いものの、「必要だ」が78%と高く、「関心がある」も52%を超えた。

農山漁村への二地域居住については、都市住民(975人)の38%近くが願望を持っており、特に50歳代が46%、次いで60歳代が41%と高い。また、農山漁村への定住については、21%が願望を持っており、年齢別では50歳代が29%と高い。平成19年から定年退職を迎える「団塊の世代」に田舎暮らしの実践願望が高いことがわかる。

一方で、これらを実現する条件として、時間的な余裕、医療機関の整備、必要な家屋や土地を安く入手できること、家族の理解・同意などを挙げる者が多く、今後の誘致実現の手がかりとなりそう。

また、会社員の長期休暇の取得については、73%が「奨励すべき」とし、学校による子供達の農山漁村での体験学習については、89%が「取り組むべき」と回答した。

内閣府は、今後調査結果を参考に、周知度の低い共生・対流の取組に関する国民への効果的な情報発信とともに、関心がある人の後押しをして実践化する施策が重要との認識を示している。